



ZENSOUSEI 21th

平成11年6月8日第三種郵便許可(年4回2・5・8・11月の10日発行) そうせい第173号平成28年5月発行

# SOUSEI

2016.05 No.173

〔特集〕

## 教誨師

きょうかいし

罪と向き合う



【特集】

# きょうかいし 教誨師

## 罪と向き合う

「布教は伝道である。伝道は伝法である。仏祖の法灯を掲げて、人生の進路を照らすのが布教伝道の大本である」(曹洞宗宗務庁刊 布教指導叢書『説教と法話』より)

曹洞宗は宗憲第9条で「本宗の教化は、全宗門人が行わなければならない」と定めており、宗派を挙げて布教に取り組んでいる。特派布教師、管区教化センター布教師、宗務所布教師、青少年教化員など法を伝える使命に燃え、普段から話材集めを怠らず、工夫を凝らして聞き手の胸を打つ法話をする布教師の存在は寺院活動に欠かせないと感じている方も多いだろう。

今号で取り上げる「教誨師」は、刑務所や少年院という閉鎖的な空間の中で、世間から注目されることが少ない活動をする布教師である。宗教者は、罪を犯した人とどう向き合うのか。社会から望まれる在り方とは。現役の教誨師にお話を伺うため、日本最大の刑務所「府中刑務所」を訪ねた。本特集を通じて、全曹青が発足時から求め続ける「大衆教化の接点」の一つの在り方を提示したい。



宗務庁発行「曹洞宗教誨師マニュアル」

### ◆まずはじめに 教誨師とは

【誨】①おしえる・さとす②さとし教える。④教えみちびく。⑤おしえ。

(小学館『新選漢和辞典』より)

教誨師は、宗制に「曹洞宗布教師と称することができる」と明記されている。だがその役割が広く理解されているとは言い難い。「国の機関である矯正施設が宗教活動を行うことは、憲法上許されていません。しかし、

受刑者や少年院在院者の中には、信仰を  
持っている人や、持とうとしている人が少  
なくありません。そこで、これらの人たち  
に対して信仰の自由を保障する観点から、

できる限りの便宜を図ることが必要となり  
ます。このため被收容者の希望に基づいて、  
説法、宗教行事、經典の誦唱等を行うこと  
が篤志家に依頼されています。これらを宗  
教教誨といい、その活動に従事している宗  
教者が「教誨師」と呼ばれています。なお、

宗教教誨には、同じ宗教宗派の宗教教誨を

希望する者を集めて行う**集合教誨**と、**個別  
に行う個人教誨**とがあります」  
(法務省発行『矯正の窓』より)

宗教教誨は希望者を対象として、全国の  
刑務所や拘留所、少年刑務所、少年院といっ  
た矯正施設で行われている。服役中に死去  
した人の葬儀も、重要な役割である。

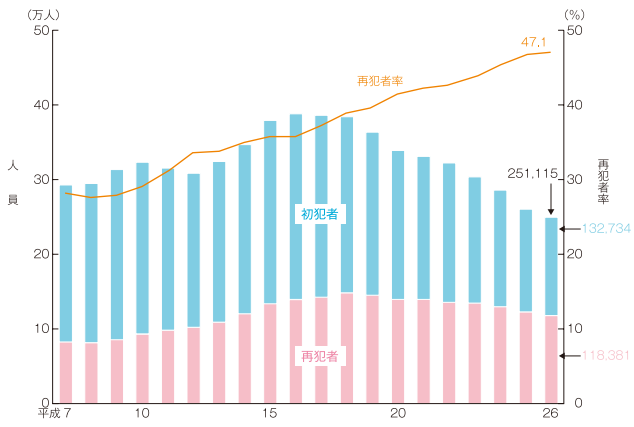
また、曹洞宗は教誨に取り組み意義とし  
て次の3つを掲げている。

### 【宗教教誨の概要】

- ① 宗教教誨は、その宗派、教団の教義に基づいて、対象となる人ひとに宗教心を起こさせ、信仰生活に導く菩薩行である。
- ② 自らの過去の行いを反省し、懺悔の心に目覚め、その行いを実践することを教誨といい、信仰の中に自らの生活の基盤を確立するものである。
- ③ 宗門の教えは生活即仏道であり、すべての道徳や倫理、日常の暮らしの行為も信

## 犯罪者の総数と初犯・再犯の割合

出典：法務省ホームページ



仰心から導かれるべきものである。

〔曹洞宗教師マニュアル〕より

教誨師の活動は被收容者・在院者に宗教心を起こさせるとともに、反省を促し、釈放後の生活において心の支えとなること、更生の契機を与えることが期待されている。

### ◆犯罪白書から見えてくる 教誨の現場

では、教誨師はどのような環境で活動しているのか。それを探る手がかりとなるのが法務省ホームページ上で公開されている犯罪白書だ。犯罪に関するさまざまな情報が毎年発表されており、それによると刑法犯

の認知件数は平成14年をピークに毎年減少を続けているという。

これは刑法犯の過半数を占める窃盗の認知件数が大幅な減少を続けていることが影響している。刑法犯を年齢層別にみると、65歳以上の構成比が平成7年の調査では3.9%だが、平成26年には18.8%まで増えており刑法犯の高齢化が進んでいることがわかる。

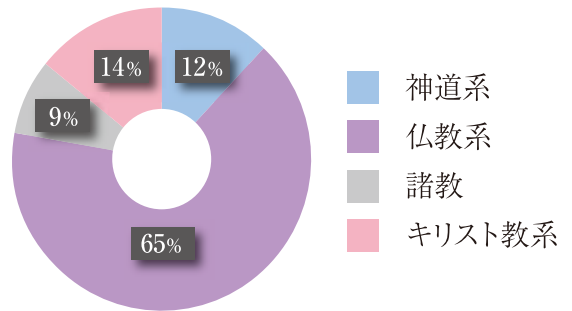
再犯者の人数については、平成18年をピークとしてわずかながら減少傾向にあるが、その一方で検挙人員(※下参照)中の再犯者率は47.1%と過去最高を更新している。これらのデータから、

- ① 犯罪者の総数は減り続けている。
- ② しかし初犯者の減少に比べると再犯者はあまり減っておらず、再犯者の人数は全体の半数に近い。
- ③ 犯罪者の高齢化が進んでいる。

というわが国の現状を読み取ることができ。事件数が減少する一方で、繰り返し犯罪に手を染める生活から抜け出せない人々の存在が窺われる。

また、平成26年に起こった事件を罪名別にみると窃盗が50.9%、自動車運転過失致死傷等が31.2%、器物損壊が7.2%の順であり、この3つで全体の9割近くを占めている。現在活動する多くの教誨師は、こういった罪状の受刑者を相手に教誨活動を行っている」と推測できる。

### 教誨師の宗教別割合



### ◆教誨師の人数と宗教別の割合

身近な存在とは言い難い教誨師。全国教誨師連盟発行の『教誨師連盟だより』によると、平成27年11月30日の時点で総人数は1860名。宗教別では仏教系が1217名となっており一番多く約65%を占めている。禅宗系は190名で、そのうち曹洞宗は159名が活動しており全体の約9%、仏教系内で約13%である。曹洞宗の寺院数に鑑みると、他宗派と比較していささか少ないと言えるかもしれない。

### ◆どの宗教に選ばれるか

教誨師はそれぞれの宗教宗派からの推薦により、各施設、管区での審議を経て就任

する。教誨師になるにあたっては、曹洞宗の宗制では布教師資格を必ずしも条件にはしていない。矯正施設のある地域の曹洞宗僧侶で、信頼に足る人物と認められれば青年僧侶であっても話が舞い込んでくる役職である。

### ◆研鑽の場 曹洞宗教師連合会

教誨師や篤志面接委員である僧侶の組織「曹洞宗教師連合会」は、毎年総会と研修会を行っている。

教誨師は単身で刑務所に赴き、法話や対話をする秘匿性の高い活動となり、内部情報を公表することは禁じられている。有意義な教誨ができていのかを実感しにくく、暗中模索の教誨師にとって、研修会は活動



班に分かれて活発に意見を交わす





で得られた成果や問題を話し共有する場として機能している。昭和39年の結成以来、経験の多少に関わらず忌憚のない意見が交わされている。

発足40周年を迎えた平成16年には、「何をすれば良いのか分からなかった自分たちの悩みを新任の教誨師に味わせたくない」との声を受けて、会員諸師の積年の歩みの実践記録として『曹洞宗教誨師マニュアル』を独自に発行している。

#### ◆曹洞宗の教誨

平成27年10月30・31日、宮城県松島センチュリーホテルでの研修会は、参加者全員

が活動状況を発表した。

『修証義』を全員で読む。読み方は本を読むように・刑期が長い相手には説法より相手の気持ちを聞く方に重点を置く・今ここで呼吸をしている自分の命に集中する・最後は良い人間で終われるようにとの願いを込めて接する・四摂法や六波羅蜜を数ヶ月にわたって説く・自作のプリントを配布して話をする・質疑応答の時間を重視している」といった発表があり、熱心にメモを取る姿が見られた。中でも目を引いたのは、「40～50分間の集合教誨は坐禅を中心として行なっている」との発表が多く、坐禅が心情の安定に寄与すると考えている教誨師の多いことが顕著であった。

## 【訪問】日本最大の矯正施設・府中刑務所へ

平成27年11月27日、曹洞宗の集合教誨（坐禅）が行われる日、13名の受刑者とともに坐った45分間の坐禅を2坐見学した後、現役刑務官の方と2人の教誨師に活動への思いを伺った。

#### ◆刑務官インタビュー

（町田市 府中刑務所統括矯正処遇官・椎名裕二氏）

府中刑務所の特徴を教えてください。

椎名氏／府中刑務所は日本最大規模の刑務所、収容定員は2668人。その8割弱が収容されています。

罪状は窃盗が4割弱、覚せい剤が3割強、この2つで7割を占めており、犯罪傾向の進んだ日本人の男子受刑者と外国人受刑者を収容しています。

外国人受刑者にも覚せい剤の罪の方が多いのですが、日本人と違って使わせる方（密輸）の罪状が多い傾向にあります。

府中刑務所統括矯正処遇官

椎名裕二氏



我々では埋められないところを埋めていただいているのが教誨師さんの活動です。

府中刑務所は他に類を見ないほど教誨活動に熱心に取り組まれているとお聞きします。どのような活動をされているのでしょうか。

椎名氏／最初に刑執行開始時の指導を、最後に釈放前の指導をします。服役中の生活の中心になっているのが「矯正処遇」といいます。自身は作業が中心ですが、法律が新しくなり改善指導・教科指導という教育的指導もする事になりました。府中刑務所は、ほぼ毎日教誨師に来ていただき教誨活動を実施しています。

曹洞宗の教誨師は4名で、順番で月2回の集合教誨を実施していただいています。なので1年間の回数となると、府中刑務所は一管区分（※下参照）に相当するくらいでしょうか。受刑者の宗教的な欲求に応えることが必要です。そして高齢の受刑者が多く、亡くなられる方も時々います。そういった方の葬儀を執り行っていたり、重要な役割であると思っています。その他にも教誨師の方がたには「被害者の視点を取り入れた教育」にも関わっていただいていますし、刑執行開始時の指導と釈放前の指導でも多くの教誨師にご指導をたまわっています。

宗教教誨以外の場面でも関わっていただくというのは他の施設ではあまり無いことだそうで、非常に熱心にやっていたらいてる感じています。

## 矯正処遇の種類

**作業** 生産・自営・職業訓練・作業報奨金

### 改善指導

【一般改善指導】犯罪責任の自覚・社会生活上の知識や生活態度の指導

【特別改善指導】薬物からの離脱・暴力団からの離脱・性犯罪再犯防止・被害者の視点を取り入れた教育・就労支援・交通安全指導

### 教科指導

社会生活を送る上で学力向上が必要と認められる者に対しての、学校教育内容に準じた指導

教誨師に期待することは何でしょうか。

椎名氏／教誨活動に参加する受刑者は大きく3通りに分けられると考えています。一つに教義を知りたい、深めたいという人。二つめには世間一般と自分の、考え方の違いを知りたいという人。そして三つめはやはり自分の話を聞いてほしい、自分のことを話したい人がいると感じます。そういった受刑者の要望を叶えていただくのが教誨師に期待しているところです。

私は矯正処遇の教育や作業をこなしていくだけでは受刑者がより良い生き方に向

かつてくれることは無いと思います。作業、改善指導、教科指導（5ページの図「矯正処遇の種類」参照）の「余白の部分」というか、我々では埋められないところに教誨師の役割があるのではないかと非常に感じていますし、期待しているところです。

### ◆教誨師インタビュー

東京都八王子市龍正寺住職・渡部栄常老師  
東京都町田市宗保院住職・鬼頭広安老師

教誨師に任命された経緯を教えてください。

**鬼頭師**／私は平成19年に先輩の教誨師にお話をいただきました。

**渡部師**／神奈川医療少年院というところで篤志面接委員を務めさせていただいていた当時、府中刑務所に曹洞宗の教誨師は一人でした。そこで八王子に住所がある私は東京の方をお願いしたいという話を平成10年頃にいただき、現在に至っています。

教誨師の具体的な活動内容とは。

**鬼頭師**／坐禅は毎月行われる集合教誨の中でやっています。以前は講話もありましたが、現在は「曹洞宗の時間は坐禅」となりました。ほかに個人教誨が毎月1回あります。人数は大体7〜8人ですね。服役中に亡くなられる方もいるので葬儀をとり行うこともあります。多い時で月3回ぐらい足を運んでいます。

**渡部師**／個人教誨は刑務官の方は同席されず、受刑者とのマンツーマンでやっています。1人あたりの時間は15分位に設定されていて、部屋の外にいる刑務官の方がベルを鳴らしてくださいます。これは人数が少ない日でも同じ時間です。日によって違うと不公平になってしまいますので一律で決められています。

**鬼頭師**／府中刑務所は人数が多いため短時間ですが、他の施設では30分〜60分位の所もあるそうです。

個人教誨の中ではどんな話が出てくるのでしょうか。

**鬼頭師**／自分の事件で亡くなった人の供養をしてほしいという話や、教義を知りたいという方もいます。刑務所内の人間関係で困っているという方もいます。どこまで本気かわかりませんが、お坊さんになりたいという人もたまにいますね。初めのうちはコミュニケーションが取りづらい人もいますが、それでも『願箋』（参加申込書のこと）を書いて来ているという事は、何らかの思いを持ってはいるはずですから、一期一会の気持ちでやるようにしています。

病棟に入っていて、末期癌で余命3ヶ月の方が教誨を受けたいと病棟の服のまま来られたことがあります。その方は教誨を受けた最後「ありがとうございます」と合掌して帰って行かれました。

あと、自分の怒りの感情をコントロール

できないという方が非常に荒い呼吸で、それをどうにか調えながら自分自身と対峙しているのが伝わって来るということがありました。私は個人教誨の時は座り方を工夫しています。相対するのではなくて、受刑者は本尊様に向かっていただき、私は横から話すという形を取っています。

仏様と向かい合うことによって、何かを感じてもらえればという思いがあり、私はそのサポート役というスタンスです。まず本尊様にお線香を1本あげてもらってから始めるようにしています。

**渡部師**／暴力団のひとの教誨での事です。「その世界から手を引いてまっとうな世界に戻って欲しい」と伝えるんですが、釈放されたら組織の中に自分の席が用意されている。自分もそこに帰りたいし、向こうからも求められている人もいます。

そうなってしまうとそこから（更生の話が）進んでいけなくなってしまう。その人の帰る場所なわけです。それが凄く印象に残っていますね。

受刑者と向き合う時の気持ちを教えてください。

**渡部師**／刑務所はストレスがたまる場所ですから、時間いっぱい自分の事をしゃべりっぱなしという人もいます。そういう場合は聞き役に徹しています。願箋を通して曹洞宗の教義についての要望があればそのお話をします。私は難しいことを言うよりも、

話を聞こうという、傾聴に重点を置いて接してあります。難しいことを説明すると用語の説明から入らなければいけないし、それよりは寄り添う態度であるようにしています。

**鬼頭師**／彼らは事件の時から警察に取り調べられて、裁判があつて、こっちに来ているわけですから、さんざん説教的な話を聞いてきているわけです。そんな中でも「宗教者と話す」というのは、宗教者だからこそ話せる部分もあるでしょうし、心を許せるということもあるのかもしれませんが、興味本位で来ているような態度の方もいますが、それでも話すことによって変わることもあると思うので一回一回を大切にやっています。瑩山禪師が「人々悉く道器なり」と示されたように、罪人であってもその人の仏性をどこまでも信じていくことです。

活動の中で苦労していることはありますか。

**鬼頭師**／担当した受刑者が来月に出所するところまで来た時、最後の個人教誨で「じゃあ頑張ってるね」とお別れしたらその数ヶ月後にまた戻って来たということがあつて落ち込みました。教誨師一人の力で更生できると思っているわけではないですが、やっぱり寂しい感じはしましたね。

**渡部師**／同じ受刑者でも日によって精神状況も違います。日々向き合いますが、どういふ言葉が良いのか、あの時の言葉遣いは



龍正寺(東京・八王子市)住職  
渡部栄常師

# 教誨師

宗保院(東京・町田市)住職

鬼頭広安師



良かったのか……そんな悶々とした思いは常に抱えています。二度と戻ってこないようにと思いつつも戻りますが、再犯で戻ってこれると自分の教誨がいけなかったのではないかと、役に立てなかったのかな、と考えてしまいますね。

**鬼頭師**／たくさん接していく中では、あんなことを言わなければ良かったと反省する場面はどうしてもあります。そういう時は言葉遣い云々よりも人格の部分で通じるものがあるはずだと思つてやっています。

府中刑務所では刑執行開始時の指導と釈放前の指導も教誨師が担当するそうですね。

**鬼頭師**／刑執行前の指導は約40分間の講話です。様々な宗教の人が相手となりますので、教義色を押し付けられないよう配慮する必要があります。しかし宗教者としての話を求められている以上、世間話ではいけませんので、修行生活の事を交えたりしつつ通仏教的な話をしています。受刑生活に少しでも役立ててもらえればと。

釈放前の指導は1時間の講話です。話す時の心構えは、やはり事件があつて刑務所に入っているという事実があります。事件を起こした過去はもう変えられないが、これからの生き方によって過去の出来事の意味合いは変えることができるという意識でやっています。「俺はどうせムシヨ上がり」という意識で生きて行く限り、繰り返しになってしまう。今までの出来事を消せはし

ないけれど、今後の心持ちで「刑務所があつたから今生きられる」という方向に変換できるチャンスがあるというのを根底においてやっています。何か一つでも、釈放後の生活の中で胸に残つてくれればと願っています。

## ◆被害者の視点を取り入れた教育

**鬼頭師**／教誨以外の活動としてはもう一つ「被害者の視点を取り入れた教育」があります。「生命犯(※下参照)5〜6人ほどを対象に専門官の人と教誨師が入つて、グループで話し合います。

世間の人の感覚では教誨師について、「被害者の方を見ないで加害者ばかり見ている」という考え方も当然あると思います。被害者の方もそう思われるでしょう。教誨師は被害者から見れば自分と相反する立場の人です。被害者の痛みが分からないまま教誨をするのではなく、「教誨師だからこそ被害者の気持ちを分からなくてはいけない」と先輩の曹洞宗教誨師の方が率先して企画してくださり、被害者支援都民センターで曹洞宗の教誨師全員が研修を受けました。旦那さんが急に殺され、死んだことを認めたくないから供養もできないし、位牌も作れないでいる。そんな被害者の気持ちも実際に聞かないと分からないものです。それを分かった上で刑務所で加害者と向き合う。「これだけ被害者は大変なんだぞ、分かるか」と責めるのではなくて、一人の宗教者として被害者の気持ちを汲んだ上で教誨にあた

るといのはものすごく大事なことだと思います。その研修を我々が受けたことがきっかけで「被害者の視点を取り入れた教育」に参加させていただけることになりました。

グループワークは受刑者もよく語ります。事件について口を閉ざしていたのが、次第に語るようになり、考え方がガラッと変わるきっかけになったりします。自分の事件のことを後悔しているかを聞いたら「後悔している」と言う。ではどういう後悔をしているのかを聞いたら「あの時逃げなかったから捕まってしまった」という者もいます。そこから始まって、「反省するというのはどういうことなのか。赦されるとは、償うとは…」と、話し合いながら深めていきます。そうしていくと「そんなこと一度たりとも考えたことなかった」という言葉が出てきます。それは自分と向き合う機会がなかったからでしょう。それを語り合うことによって周りにも目を向けることができ、そこに宗教者が入ることによって「償い」と「真の意味での供養」ということは繋がることかもしれないね、という話ができます。「赦し」とはどういうことなのか話し合い、思索を深めるにつれ多様性が出てくるのが感じられます。これは私自身も勉強になります。

### ◆矯正処遇で埋められない余白

**鬼頭師**／椎名さんの言う、矯正処遇で埋められない余白の部分が大事だというのは全くその通りで、事件が起きるといのはひ

とつのきっかけだけではなく、生育環境や対人関係、自分自身のメンタリティーが関係します。ひと口に「罪」といっても、刑務所は裁判で出た判決に基づいて何年間かの作業に従事して、法律的にはそれで赦されるわけです。しかし被害者も赦してくれるかといったら、そうではないですよ。被害者が赦すかという「社会的」「対人的」な赦しがあります。では被害者が赦してくれたから本当に赦されたかというと、それで終わりでもありません。そこから先が宗教の領域です。自分自身が本当に『命』として赦されたのか。どうやって償っていくのか。法律的な赦しというのは刑務所の領域で、さらに社会的な赦しがあつて、そのさきに宗教的な「自分自身の赦し」「自分自身が納得できるか」があると考えています。宗教者が教誨師として携わる以上は、その部分に踏み込んでいく必要があると考えています。道徳を説くだけではなく、せっかく生まれてきたのだから、何のために生まれてきたのかという命の部分から考えていくことは宗教者にしか言えないことだと思っています。

この先、読者である青年僧の中にも新しく教誨師の道に進むご縁をいただく方が出てくると思います。背中を押してもらえらるような言葉をお願いいたします。

**鬼頭師**／教誨師だから特別ということではなくて、皆お坊さんとして色々な境遇の人と接していることと思います。そもそも我々





が僧侶になったというのも縁の積み重ねの中でそうだったというだけの話です。たまにたま罪を犯さないで済むご縁で生きてきたという思いが自分の中にもあります。だからニュートラルな気持ちで相手と接します。それは塀の中であろうが外であろうが変わ

らないことです。  
渡部師／色々なタイプの教誨師がいてもいいんじゃないですかね。皆それぞれ違うでしょうから。おとなしい人、素直な人、積極的な人、その人の持ち分を生かしてくだされば良いと思います。

## 人は皆、笑顔をお願いされるべき存在

矯正処遇への熱心な取り組みで知られる府中刑務所を訪ね、受刑者の更生に力を注ぐお二人のインタビューを文字起こししながら、仏教聖典の一節が思い出された。

「親はどれほど多くの子どもがあつても、その可愛さに変わりがないが、その中に病める子があれば、親の心はとりわけその子にひかれてゆく。仏の大悲もまた、すべての人びとに平等に向かうけれども、ことに罪の重い者、愚かさゆえに悩める者に慈しみとあわれみとをかける」

（仏教伝道協会発行『仏教聖典』22頁より）  
全国曹洞宗青年会のテーマは「大衆教化の接点を求めて」、21期は「笑顔の君と おなじ空を見上げて」を掲げている。「君」を「生きとし生ける全て」としてとらえるならば、宗教的な欲求をもって教誨活動に参加している受刑者もまた大衆であり、笑顔をお願いするべき存在である。

特集にあたり読み返した犯罪白書には、繰り返し犯罪に手を染める生活から抜け出

せない人々の多さが顕れていた。刑務所には様々な罪状の受刑者が収容されている。取り返しのつかない重大犯もいれば、本来の役割ではない「セーフティネット」を期待する刑法犯の現実も浮かび上がってくる。お話の中にあつた矯正処遇の余白を埋めると期待される、宗教者が発する問い。鬼頭師がその一つとしてあげたのは、私たちは何のために生まれ、何のために生きるのか。「願生此娑婆国土し来たれり見釈迦牟尼仏をよるこばざらんや」をいかに伝え、広められるか。これは教誨師に限らず、全宗門人の追及していくべき部分であろう。

青年僧侶の中にはそれぞれの立場とご縁の中で、地域活動への参加や独自の教化活動に邁進している方も多いことと思う。今号の特集が活動の刺激となり、さらにはいつの日か教誨師となる青年僧の励みとなることを願う。

文／広報委員・織田秀道



平成28年

# 東日本大震災慰霊法要レポート



〔3月10日〕

## 宮城県角田市自照院

### 慰霊法要

午前11時、境内にある「活動の灯」前で、全国曹洞宗青年会（以下、全曹青）主催、東日本大震災慰霊法要を厳修いたしました。導師を安達会長が務め、読経の中、自照院方丈様、役員の皆様、梅花講の皆様が焼香されました。また梅花講の皆様は御詠歌を奉読し、全員で心静かに被災された方がたの慰霊を祈りました。発災時に活動拠点とさせていたいただいた場所に設置された「活動の灯」を前に、これまでの活動を見直し、七回忌に向けて決意を新たにいたしました。

## 福島県伊達市成林寺

### 慰霊速夜法要

午後1時過ぎから、山口県曹洞宗青年会と現地からの食材を、炊き出し器材を使用して調理した暖かいうどんが、参加者に昼食として振る舞われました。

午後2時40分、納経塔前に60人を超える日本全国の青年僧侶が集いました。先ず、全曹青安達瑞樹会長が導師を務め、午後2



時46分に合わせ黙祷を行い、全国から届いた写経を納経し、犠牲者の慰霊と被災地の復興を祈願いたしました。続いて、全日本仏教青年会東海林良昌理事長が導師を務め、宗派を超えて読経を行いました。法要後には、成林寺住職久間泰瑞老師からこれまでの献身的な支援への感謝と、今後変わらぬ支援へのお願いがありました。次に東海林理事長から、仏教がどう社会と接していくのが問われていると挨拶があり、最後に安達会長から、現地へ赴き合掌をし寄り添うことの大切さについての話がありました。今年も風が肌にしみる寒い中での法要で

したが、慰霊と復興支援への気持ちを新たにいたしました。

〔3月11日〕

## 岩手県釜石市常楽寺

### 佛像開眼・大般若供養・追悼供養

午前10時、新たに東日本大震災犠牲者慰霊の為に寄進された大日如来像の開眼式、並びに大般若供養が厳修され、全曹青からも随喜いたしました。

大般若供養の後、友人を津波で亡くされた女性3人による『甚句』が、手話とともに奉詠されました。続いて午前11時から東日本大震災追悼供養が厳修されました。読経中には参列された大勢の方が須弥壇前に進み焼香され、震災で亡くなられた方がたのご冥福をお祈りいたしました。

## 岩手県山田町龍泉寺

### 慰霊法要・略歎佛・あのとぎのつどい

午後1時、前日の自照院様と同じく境内の「活動の灯」前で、東日本大震災慰霊法要を全曹青主催で厳修いたしました。

午後1時30分からは、本堂で厳修された

東日本大震災被災物故者慰霊並びに復興祈願の歎佛法要に随喜。方丈様とともに随喜僧侶と檀信徒の方が手が合わせ、ご本尊様に礼拝をいたしました。

続いて、龍泉寺様とご縁の深い秋田県鹿角市寶珠寺の岩館裕章老師（曹洞宗特派布教師）による法話の後、殿鐘の音を合図に午後2時46分に全員で黙祷を捧げました。

法要終了後の夕方には、電気を消し灯籠の明りで過ごす「3・11 あのとぎのつどい」が開かれました。地元の保育園児、小中学生、関係者の方が描いた絵や文字が入った紙で包まれた灯籠が準備され、やさしい明かりに境内が包まれました。随喜僧侶、また地元の方を中心に多くの人が集い、わずかな灯りを頼りに肩を寄せ合い、様々なお話がされていました。



## 福島県相双地区 慰霊法要

曹洞宗福島県青年会（以下、曹福青）主催の慰霊法要に、全曹青からも随喜。南相馬



市千相院様に早朝集合し、北コースと南コースに分かれ各地で慰霊法要を行いました。

北コース班が初めに向かったのは相馬郡龍昌寺様。津波で流された墓石を探索し建立した慰霊碑前で、龍昌寺住職齋藤崇淳老師を導師に読経いたしました。次に相馬市原釜尾浜慰霊碑前では天野淳英師が導師をされ、法要後に伝承鎮魂祈念館を見学。鹿島区烏崎慰霊碑前では相双支部部長石井秀芳師を導師に、ご遺族・関係者の皆様にご焼香いただきました。



南コース班が最初に向かったのは浪江町請戸。原発20キロメートル圏内に位置しており、関門で立ち入りの目的を告げ踏み入りました。ガラスが割れ塀の崩れた無人の街並みの中を慰霊場所へ向かい、曹福青副会長瀧澤勝俊師を導師に読経いたしました。その後は避難区域の南相馬市小高の慰霊碑前で瀧澤師が導師を、続いて同市原町区の慰霊碑前では同副会長の野田精頭師が務め

られ、慰霊法要を行いました。

両班は各慰霊地を巡り、原町区下渋佐の寄り添い地蔵前で合流しました。ここでの慰霊法要は曹福青会長光英覚法師が導師を務め「仏様は香りが好物ですが、もう一つの好物は私たちの笑顔です」と挨拶され、ご遺族・関係者の皆様とともに犠牲者のご冥福を心から願いました。

### 宮城県石巻市 慰霊行脚

宮城県曹洞宗青年会（以下、宮曹青）主催の慰霊行脚に全曹青も随喜し、宮城県石巻市を中心に大川地区・北上地区・雄勝地区を巡りました。

午前11時、石巻市海蔵庵様別院に、宮曹青、全曹青、いずも曹洞宗青年会、四国地区曹洞宗青年会、Teamおきたまなど約60人が集合しました。始めに、宮曹青副会長坂本顕一師、全曹青顧問櫻井尚孝師、海蔵庵住職佐竹泰生老師よりご挨拶いただき、午後0時30分に海蔵庵様本院を出发。気温も低く風も冷たい中で、旧大川小学校までの道のりを、龍谷院、観音寺、釜谷霊園で慰霊諷経をお勤めしながら慰霊行脚を行い、途中の海岸では、各地からお寄せいただいた「亡き人への手紙」をお焚き上げ供養しました。慰霊諷経の際には、お墓、慰霊碑にお参りされている方もお手を合わせ、一緒にお勤めをしていました。また、道中すれ違う方がたもお手を合わせており、宮曹青の主旨でもある「ご冥福を祈るとともに、ご遺族をはじめ地域にお住まいの方がたへの安心」と



いう思いが伝わっているのだと感じました。

午後2時30分、各地区慰霊行脚を終え旧大川小学校に合流。大川小学校と遺族会主催の慰霊法要に随喜し、午後2時46分、犠牲になられた方がたへの追悼の意をあらわし、黙祷を捧げました。その後、大川地区の御寺院様主導による慰霊法要が行われ、参列者の方がたは、それぞれの想いをこめて焼香されました。

遺族会会長の挨拶の中で、「震災から5年を迎えてもあの頃のまま。ですが、皆さんと会うこと、話をすることを励みに歩んでいきます」と話されました。寄り添うことの大切さを改めて感じ、共に生きるということとを心に誓いました。

## 七回忌に向けて

東日本大震災から5年、まだまだ復興には遠い道のりを感じます。

全国曹洞宗青年会では発災当初から被災地に寄り添ってきました。私たちに出来ることは何か、をいつも考えながら歩んできた5年間。私たちにはその「経験」があり、東北に集い寄り添う「力」があります。

今年は1年をかけ、七回忌に向けて会員皆様と、私たちに出来ることは何かを考え、共に取り組んでまいります。







執行部会・理事会

平成28年2月8日から9日、曹洞宗檀信徒会館4階芙蓉の間で執行部会・理事会が開催されました。

各委員会・特別委員会の活動報告に続き、平成28年3月10～11日に行われた東日本大震災慰霊法要についての打ち合わせ、平成

29年3月に迎える東日本大震災七回忌について意見が話し合われました。また、平成28年度の禅文化学林が曹洞宗兵庫県第二宗務所青年会二十周年記念との併催で7月3日から4日の日程で開催されることも決定いたしました(詳細は裏表紙参照)。

傾聴研修会

平成28年1月21日から22日、滋賀県彦根市の清涼寺さまを会場に傾聴研修会が開催されました。36人の受講者の他にも、全日本仏教青年会の方がた、全国曹洞宗青年会、全曹青心の傾聴委員会、合わせて50人を越える僧侶が集いました。また滋賀県宗務所長老師もご参加くださいました。

相談をされる方がたが「和尚さんがちゃんと話を聞いてくれる」と安心してもらうには何が必要か、僧侶に求められる傾聴とは何か、再考する機会となりました。

「相談者がとにかく話しやすい雰囲気を作ること。そして相談を受ける側の僧侶が話し過ぎない」をキーワードに、2日間の講義やグループワーク、自らの死に向き合うライフマップの作成など、お互いの気付きを共有し合って、和気藹々ながらも真剣に学ぶ場となりました。

研修を終えた受講者からは、「相談する役、相談される役に分かれて」話すこと、聞くことにとっても集中することが出来た、「うなずきや沈黙にも多くの種類があり、それ

ぞれに意味があると分かった」など傾聴の実践技術が学べたという声や、「ひとは肯定的に話を聞いてもらうと、それだけで大きな救いになると感じた」、「傾聴は僧侶としての日々で学ぶべきかも知れないが、現実として研修を受けてやっとなんかことに気付けた」といった傾聴や傾聴研修の意義に改めて気付いたという声がありました。また、ご参加いただいた全日本仏教青年会の東海林良昌理事長から、「研修に参加される若い方と同じ年代の方が講師を務められて、お互いに切磋琢磨されるのは、本当に素晴らしいですね」とお言葉をいただきました。



曹洞宗専司御用品承り



〒604-8074 京都市中京区雷小路通三条南入  
電話 075-221-3033  
FAX 075-221-4640

心をかたちに 感動の旅!

ビーエス・グループ会

〔幹事〕東京本社

〒105-0004 東京都港区新橋三丁目2-7 恭和ビル2F  
TEL (03) 3502-4041 FAX (03) 3502-5416



平成28年1月17日、阪神淡路大震災から21年目を迎えるこの日、各地で慰霊行事が開催されました。全国曹洞宗青年会（以下、全曹青）は、加盟している全日本仏教青年会（以下、全日仏青）の方がたとともに、神戸青年仏教徒会など地元団体が主催された慰霊法要に参加いたしました。

午前5時15分、兵庫県神戸市長田区のJR鷹取駅前に地元宗教者の方がた、全日仏青、全曹青の参加者が集合。二手に分かれ、ともに同区内にある「あわせ地蔵」と「たかとり教会」に徒歩で向かいました。全曹青からは安達会長、倉島副会長、村山顧問、大久保全日仏青特別委員会事務局長、丸子全日仏青特別委員、宮入広報委員長の6人が参加。ともに「あわせ地蔵」での法要に参加いたしました。

例年と同じく、街頭には子どもたちがメッセージを書きペットボトルを包んだ灯りが点され、まだ夜の闇の中にある足元を照らしました。

発災時刻の5時46分に黙祷の後、法螺貝の音を合図に法要が始まり、参列の方がたは読経の中、あわせ地蔵の前に進み焼香をされました。続いて宗教者も順に焼香をし、



## 1/17 阪神淡路大震災慰霊法要レポート

犠牲者の方がたのご冥福をお祈りいたしました。法要後、参列者には地元の方がたが作られた豚汁や善哉が振る舞われ、冬の早朝の寒さの中で温かい汁物をいただいで体を温められていました。

全曹青の6人は、徒歩で「たかとり教会」に移動。あわせ地蔵と同時刻に開始された慰霊行事は既に終了していましたが、法要後も教会を訪れる方がたとともに、全曹青からの参加者も教会に設けられた祭壇で焼香をし祈りを捧げました。

教会での祈りの後、3キロほど離れた場所にある御蔵北公園に車で移動。同公園内にある「鎮魂の碑」は、永平寺前貫首の宮崎突保猊下が揮毫されたものです。この碑の前で『大悲心陀羅尼』をお勤めいたしました。

20年の節目を迎えた昨年は街路や公園の至る所に人が集まり、静かに祈りを捧げたり楽器の演奏や歌で鎮魂の思いを表現する方がたもおられました。今年はそれに比べると人びとが集う場所は減りましたが、震災を機に関西から離れて暮らす方が地元に戻り旧知の方と言葉を交わしていたり、震災後に生まれた中高生が手を合わせる姿もありました。時は移り、漢詩の「歳歳年人同じからず」の言葉が思い起こされますが、当時の記憶、そこから私たちは何を教訓とすべきか、思いを新たにいたしました。

文／広報委員長・宮入真道

両大本山御用達  
梅花流法具販売指定店

法衣・装束・荘厳・神仏具・贈答用記念品



株式会社 梅金商店

(全国曹洞宗法衣同業会会員)

〈本 社〉〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目39番33号  
(大須交差点東北側)  
TEL (052) 241-0901(代表) FAX (052) 241-1904

「生命(いのち)の物語」応援会社

清月記



## Interfaith 駅伝レポート

平成28年2月21日(日)、京都マラソン2016に併設した「InterFaith駅伝2016」が開催されました。3回目の今年も全国曹洞宗青年会は全日本仏教会を通じて参加し、総参加者40人中で各団体最多となる10人が集い、それぞれ担当の約10キロメートルを走りました。

InterFaith駅伝とは、仏教・神道・キリスト教・イスラム教など異なる宗教者が4人1チームを作り、競い合うのではなく宗教の違いを越えて「日本のタスキを繋ぐ」ことを目的とした駅伝であり、世界ではドイツのカトリック教徒が中心となり、一つの世界を目指すマラソンをスローガンに開催されています。日本は様々な宗教催事が共存し、寛容な精神でそれらを受け入れていると評されます。その日本が世界に誇る宗教都市の京都から「宗教の違いを越えた結束と平和への願い」を発信すること、そして東日本大震災の犠牲者の鎮魂と、未だ避難生活を送る方が1日も早く元の生活に戻られることを祈って開催されています。

前日、14時30分よりホテル本能寺西館で説明会が行われ、その後本能寺本堂で法要「祈りの時間」が行われました。昨年導師をお務めくださり、今大会も心待ちにされて

いた菅原日桑本能寺貫首が大会直前に御遷化されたため、全員で黙祷を捧げて法要は始まりました。「妙法蓮華経」の読経が響き渡る中、参加者は本堂中央に進み焼香して大会の成功を祈りました。また、着物姿で登場された門川大作京都市長は「歴史・宗教・文化の都市京都から平和への願いを発信する機会」と本大会への思いを語られ、ルクセンプルグのInterFaith本部代表のインゴ・ハッケ氏から寄せられた「宗教は」偏見と狭量によって荒れてしまった海への架け橋であり、それぞれの宗教が、人びとを満たされた人生へ導く為の道である」との言葉が代読されました。

前日の強い雨から一夜明け、好天に恵まれた当日。全体で1万6千人の定員に6万人超が申し込む人気の京都マラソン。その同じコースを紫色のビブスに黄色のタスキを巻いた駅伝参加者が一緒に走りました。改良衣や大衣、白装束など、一目で宗教者とわかる服装で挑む参加者が多かったこともあり、タスキの受け渡しの際に肩を抱き合う姿には沿道からも「祈りの駅伝頑張れ」「お坊さん頑張れ」との声が上がりました。中継所で待機する参加者も、自分の出番が来る直前まで一般ランナー達とタッチし、



### 台湾地震被災地支援活動

2016年2月6日、台湾南部を震源とするマグニチュード6.4の地震が発生し、多くの被害をもたらしました。去る3月3日には、浄土宗大本山増上寺様境内で、全日本仏教青年会・大学生とともに募金活動を行いました。



大きな声で声援を送り続けていました。

大会終了後の表彰式・夕食会ではお互いの走りを讃え合いながら、それぞれの宗教の話をするなど前夜の緊張からすっかり笑顔に変わり親睦を深めていました。

世界が混迷の一途を辿る中で宗教はどのような役割を果たしていくか。違いを作り出すのか、共通項を見つけ出すのか。タスキをつなぐという一般の方に伝わりやすい手法で明確なメッセージを伝えるこの駅伝がさらに広く認知され、より多くの宗教者に参加の機会が与えられますように願います。

文／広報委員・織田秀道



# 北米参禅ツアー レポート

この度、曹洞宗国際センターと北アメリカ国際布教総監部、宗務庁教化部が協力し「北米参禅ツアー」が開催され、全国曹洞宗青年会（以下、全曹青）の代表として参加し、海外での宗門の歴史や布教活動の現状を勉強させていただきました。このツアーは平成28年1月25日から30日の日程で開催され、僧侶、寺族併せて19人で寺院や禅センター、日系人共同墓地やアップル本社に伺いました。移動する車中で、国際センター主事である南原一貴師に日系人の歴史について説明をいただきました。異国に渡った日本人が幾多の困難を乗り越えながら懸命に生きてこられ、特に第二次世界大戦中は、アメリカ西海岸に住む日系人の全てが強制的収容所に隔離されたこと。戦後、日系寺院は収容所から出た人々が、仕事や住むところが見つかるまでのボーディングハウス（長期滞在用宿泊場）としての役割を果たしたということ。三世・四世と世代が変わるにつれ、当時を知る人も少なくなつたことなど。時代の流れにおいて曹洞宗のみならず、宗教がどのように関わってきたのかを知りたいと思いました。

戦後の海外についての「禅」にクローズアップされる部分が多いですが、戦前にアメリカに渡られた多くの日本人、生活される日系アメリカ人についての歴史から学ばなければならぬと、改めて感じた次第であります。今回、iPhoneやiMacで有名なアップル本社へ行きました。「禅」の教えに傾倒していたアップル社共同設立者のスティーブ・ジョブズ氏は、曹洞宗僧侶の知野弘文師に参禅し、知野師が式師となり仏前で結婚式をされたということにも驚きました。本社には「もし何かをやって上手くいったら、なにか別の素晴らしいことをやるべきであって、過去の成功にあぐらをかくべきではない」というジョブズ氏の言葉が飾られていました。探究心の中に求道心を見つめる姿勢が、多くの人々を引きつける魅力であったのではないのでしょうか。海外では生活や仕事に「禅」の思想を取り入れることがひとつの生活モデルとなっていると感じられ、異国だから珍しく思うのかもしれませんが、私自身の生活はどうかと自問させられました。

一泊参禅させていただいたソノママウンテン禅センター現成寺は、ワイン生産地として名高いソノマ郡の山奥に位置し、祇園精舎を彷彿させるような森の中に伽藍が立ち並ぶ静かな境内です。世界各地から多くの方が数ヶ月単位で参禅に來られており、鈴木俊隆老師の著書に感銘を受けてロンドンから来たという女性は、この場所を心静まる安らぎの境地だと表現されていました。チェコスロバキアに生まれ、様々な理由で国を転々とした彼女にとって、現成寺はまさに寂靜の地なのだ感慨深く話に聞き入りました。他国の仏教徒との交流は新鮮であり、刺激的な体験となりました。



北米各地の寺院や禅センターを拝登するなかで、地域や社会におけるそれらのあり方は、人々が寄り添う場という雰囲気を感じました。国内の寺院にはどうしても法事や葬儀など死者を弔うというイメージが先行している現状がありますが、海外の禅堂では生活や仕事に「禅」を活かそうとする僧侶や信徒の方がたの努力が、特別な空間を作っているのではないのでしょうか。

全曹青では今期より国際委員会を常設とし、海外仏教徒や他宗教との交流を促進しております。現在、世界仏教徒青年連盟（WFBY）日本センターである全日本仏教青年会（YBA）において、全曹青は国際委員会を担当し、日本の伝統仏教青年会における国際活動の代表を担っています。2018年には曹洞宗が加盟する全日本仏教会60周年記念事業として、世界仏教徒連盟（WFBB）世界仏教徒青年連盟世界大会が日本で開催されます。また、2020年には東京オリンピックが開催されるなど、益々国際間交流が活発となる時代に、他国の宗教者や仏教徒、そして文化に触れることによって、青年僧侶としての自身を見つめる機会を作り、やがてその経験が共に生きる心豊かな社会の形成、また各々の布教活動に繋がるよう幅広く活動しております。ぜひ多くの青年宗侶の方がたに拝登いただき、この佇まいを感じていただきたいと思ひます。お世話になりました。曹洞宗国際センター、北アメリカ国際布教総監部の皆さまに、重ねて御礼申し上げます。

文／全曹青会長・安達瑞樹

全国曹洞宗青年会の活動は皆さまの賛助費に支えられております。

この度もご協力いただき誠に有難うございました。

|           |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 112 常安寺 様 | 363 西勝寺 様 | 423 寶城寺 様 | 641 宝泉寺 様 | ◆北海道第1    |
| 196 香伝寺 様 | 370 秀長寺 様 | 288 長福寺 様 | 671 海禅寺 様 | 69 大林寺 様  |
| 228 雲泉寺 様 | 461 正法寺 様 |           | 687 寶泉寺 様 | 85 中央寺 様  |
| 285 大伝寺 様 |           | ◆青森県      | 722 永蓮寺 様 | 90 含笑寺 様  |
| 814 地藏院 様 | ◆宮城県      | 98 東光寺 様  | 735 冷泉寺 様 | 484 禅福寺 様 |
| ◆福島県      | 7 保寿寺 様   | 100 澄月寺 様 | 740 長應寺 様 | 486 薬王寺 様 |
| 75 細谷寺 様  | 59 清水寺 様  | 183 大乘寺 様 | ◆秋田県      | 488 清泉寺 様 |
| 94 松蔵寺 様  | 113 繁昌院 様 | 189 乗照寺 様 | 79 東林寺 様  | 504 達磨寺 様 |
| 101 成林寺 様 | 212 祥雲寺 様 | ◆山形県第1    | 85 寶圓寺 様  | 510 禅燈寺 様 |
| 110 龍徳寺 様 | 282 耕徳院 様 | 214 長泉寺 様 | 203 瑞雲寺 様 | ◆北海道第2    |
| 118 小原寺 様 | 284 西雲寺 様 | 238 西来院 様 | 243 寶蔵寺 様 | 102 興禅寺 様 |
| 121 長泉寺 様 | 303 長谷寺 様 | ◆山形県第2    | 252 長泉寺 様 | 165 玉蓮寺 様 |
| 143 西光寺 様 | 314 満福寺 様 | 316 金鐘寺 様 | 258 鳳来院 様 | 172 大雄寺 様 |
| 226 常隆寺 様 | 461 洞松院 様 | ◆山形県第3    | 279 宝昌寺 様 | 358 禅照寺 様 |
| 263 慶徳寺 様 | ◆岩手県      | 446 禅龍寺 様 | 306 洞雲寺 様 | 455 玉法寺 様 |
| 267 東禅寺 様 | 11 天昌寺 様  | 468 宗傳寺 様 | 321 鏡得寺 様 | ◆北海道第3    |
| 274 龍門寺 様 | 17 清水寺 様  | 623 歎喜寺 様 | 323 恩徳寺 様 | 146 晃徳寺 様 |
| 275 性源寺 様 | 81 円城寺 様  |           |           | 460 道貫寺 様 |
| 278 浄円寺 様 | 120 菅生院 様 |           |           |           |

## [ ボランティア基金感謝録 ]

|            |                 |                  |                 |
|------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 東京都 青松寺 様  | 愛知県 宝鏡寺 様       | 島根県 洞光寺 様        | 宮城県 満福寺 様       |
| 東京都 清巖寺 様  | 愛知県 成福寺 様       | 高知県 永源寺 様        | 宮城県 洞松院 様       |
| 東京都 龍澤寺 様  | 愛知県 江福院 様       | 愛媛県 本光寺 様        | 宮城県 繁昌院 様       |
| 東京都 観栖寺 様  | 愛知県 増福寺 様       | 愛媛県 興雲寺 様        | 岩手県 管生院 様       |
| 神奈川県 宝泉寺 様 | 岐阜県 全昌寺 様       | 佐賀県 普恩寺 様        | 岩手県 清水寺 様       |
| 神奈川県 長昌寺 様 | 岐阜県 洞泉寺 様       | 熊本県 国照寺 様        | 青森県 大乘寺 様       |
| 神奈川県 宗泉寺 様 | 岐阜県 悟春院 様       | 熊本県 地藏院 様        | 青森県 澄月寺 様       |
| 埼玉県 陽雲寺 様  | 三重県 四天王寺 様      | 熊本県 浄国寺(高平幼稚園) 様 | 青森県 乗照寺 様       |
| 埼玉県 廣徳院 様  | 三重県 庭岩寺 様       | 熊本県 熊本県第1宗務所 様   | 山形県 宗傳寺 様       |
| 群馬県 永福寺 様  | 三重県 宝泉院 様       | 長野県 陽泰寺 様        | 山形県 長應寺 様       |
| 群馬県 福巖寺 様  | 三重県 禅龍寺 様       | 長野県 泉龍院 様        | 山形県 永蓮寺 様       |
| 茨城県 桂昌寺 様  | 滋賀県 覚伝寺 様       | 長野県 広徳寺 様        | 山形県 冷泉寺 様       |
| 茨城県 龍泉院 様  | 京都府 善光寺 様       | 長野県 広正寺 様        | 山形県 朝日町商工会女性部 様 |
| 茨城県 龍心寺 様  | 京都府 細野法衣店 様     | 長野県 檢校庵 様        | 秋田県 天正寺 様       |
| 千葉県 満蔵寺 様  | 大阪府 実相院 様       | 長野県 蕃松院 様        | 秋田県 東林寺 様       |
| 千葉県 昌福寺 様  | 大阪府 法蔵寺 様       | 石川県 定光院 様        | 秋田県 宝蔵寺 様       |
| 千葉県 慶林寺 様  | 大阪府 拾翠寺 様       | 新潟県 地藏院 様        | 秋田県 長泉寺 様       |
| 千葉県 大洞院 様  | 兵庫県 鷲住寺 様       | 新潟県 雲泉寺 様        | 秋田県 鳳来院 様       |
| 山梨県 法久寺 様  | 兵庫県 向榮寺 様       | 新潟県 林照寺 様        | 北海道 中央寺 様       |
| 山梨県 宗禅寺 様  | 岡山県 円通寺 様       | 新潟県 曹源寺 様        | 北海道 達磨寺 様       |
| 山梨県 広教寺 様  | 岡山県 吉祥院 様       | 新潟県 安穩寺 様        | 北海道 道貫寺 様       |
| 静岡県 耕月寺 様  | 広島県 吉祥寺 様       | 福島県 東禅寺 様        | 北海道 禅照寺 様       |
| 静岡県 心岳寺 様  | 広島県 潮音寺 様       | 福島県 西光寺 様        | 北海道 晃徳寺 様       |
| 静岡県 正泉寺 様  | 広島県 雲龍寺 様       | 福島県 勝音寺 様        | 北海道 薬王寺 様       |
| 静岡県 曹洞院 様  | 山口県 山口県曹洞宗青年会 様 | 福島県 長泉寺 様        | 北海道 北海道第1宗務所    |
| 静岡県 高林寺 様  | 島根県 完全寺 様       | 福島県 正法寺 様        | 第1教区道心会 様       |
| 静岡県 礼雲寺 様  | 島根県 光園寺 様       | 福島県 細谷寺 様        | 北海道 北海道第2宗務所    |
| 愛知県 日光寺 様  | 島根県 本願寺 様       | 福島県 性源寺 様        | 第5教区一心会 様       |



# 〔贊助費淨納御芳名簿〕

平成27年12月19日～平成28年3月31日取扱い分

## ◆東京都

17 龍沢寺 様  
25 慈眼院 様  
81 長光寺 様  
90 梅岩寺 様  
177 清巖寺 様  
239 宗保院 様  
256 妙全院 様  
294 観栖寺 様  
311 妙光院 様  
333 雲慶院 様  
372 常昌院 様  
374 善福寺 様

## ◆神奈川県

中野東禪様

## ◆神奈川県第2

18 宝泉寺 様  
56 宗泉寺 様  
62 長昌寺 様  
77 龍寶寺 様  
110 興全寺 様  
184 龍鳳寺 様  
383 観音寺 様

## ◆埼玉県第1

97 福巖寺 様  
190 廣徳院 様  
392 報恩寺 様  
434 安養院 様  
436 陽雲寺 様

## ◆埼玉県第2

240 妙善院 様  
254 見光寺 様  
256 豊泉寺 様  
331 曹源寺 様  
334 安楽寺 様  
569 長青寺 様

## ◆群馬県

99 龍傳寺 様  
194 善宗寺 様  
233 明言寺 様  
297 福巖寺 様  
311 泉通寺 様

## ◆栃木県

175 本光寺 様

## ◆茨城県

2 天徳寺 様  
107 桂昌寺 様  
182 龍心寺 様

## ◆千葉県

7 満蔵寺 様  
29 慶林寺 様  
30 興陽寺 様  
45 大洞院 様  
60 東伝院 様  
70 昌福寺 様  
95 寶應寺 様  
243 最勝福寺 様

## ◆山梨県

57 宗禪寺 様  
162 法久寺 様  
212 慈観寺 様  
269 西方寺 様  
281 長生寺 様  
286 広教寺 様

## ◆静岡県第1

5 浄元寺 様  
34 洞慶院 様  
391 十輪寺 様  
461 心岳寺 様  
464 正泉寺 様

## ◆静岡県第2

228 耕月寺 様  
229 法華寺 様  
240 醫王寺 様  
321 円心寺 様  
346 東大寺 様  
362 福泉寺 様

## ◆静岡県第3

1208 法雲寺 様

## ◆静岡県第4

1065 高林寺 様  
1177 礼雲寺 様

## ◆愛知県第1

43 広徳寺 様  
70 慈濟寺 様  
101 成福寺 様  
139 祇園寺 様  
182 観昌寺 様  
208 日光寺 様  
293 康勝寺 様  
313 長松寺 様  
342 常楽寺 様  
354 広濟寺 様  
607 林宗寺 様  
635 永澤寺 様  
644 増福寺 様  
656 増光寺 様  
1092 地藏寺 様  
1191 智光院 様

1229 玉林寺 様

## ◆愛知県第2

684 花井寺 様  
712 金像寺 様  
723 西漸寺 様  
819 江福院 様  
1018 正養寺 様

## ◆愛知県第3

411 福田寺 様  
584 康全寺 様  
1106 宝鏡寺 様

## ◆岐阜県

5 悟春院 様  
28 観音寺 様

## ◆三重県第1

7 海蔵寺 様  
19 泰應寺 様  
21 清泉寺 様  
24 一心院 様  
37 四天王寺 様  
39 庭岩寺 様  
61 観音寺 様  
83 涼泉寺 様  
133 宜勝院 様  
166 陽光寺 様  
246 宝泉院 様  
273 禪龍寺 様  
276 地藏院 様

## ◆滋賀

113 徳円寺 様  
165 覚伝寺 様

## ◆京都府

236 善光寺 様  
340 宝泉寺 様  
389 萬福寺 様

## ◆大阪府

26 天徳寺 様  
49 崇徳寺 様  
69 永興寺 様  
104 捨翠寺 様  
107 実相院 様  
109 法蔵寺 様

## ◆和歌山県

21 法輪寺 様

## ◆兵庫県第1

287 向榮寺 様  
302 月照寺 様  
375 金剛寺 様

## ◆兵庫県第2

121 徳壽寺 様  
141 松隣寺 様  
154 鷺住寺 様  
173 瑞雲寺 様

## ◆岡山県

1 円通寺 様  
3 長川寺 様  
146 養源寺 様

## ◆広島県

34 吉祥寺 様  
46 双照院 様  
79 西林寺 様  
93 賢忠寺 様  
102 潮音寺 様  
150 無量寺 様  
164 妙楽寺 様  
167 正安寺 様  
175 雲龍寺 様

## ◆山口県

4 宝蔵寺 様  
25 弘濟寺 様  
190 享徳寺 様

## ◆鳥取県

54 東昌寺 様  
134 精明寺 様  
143 瑞心寺 様  
146 妙楽寺 様  
195 普音寺 様

## ◆島根県第1

345 光園寺 様  
石見曹洞宗青年会 様

## ◆島根県第2

58 洞光寺 様  
70 完全寺 様  
141 本願寺 様  
195 總光寺 様

## ◆高知県

5 永源寺 様

## ◆愛媛県

146 興雲寺 様

## ◆福岡県

158 報恩寺 様

## ◆長崎県第1

8 円福寺 様  
19 晴雲寺 様  
51 祥雲寺 様

69 西蓮寺 様  
78 宝泉寺 様

## ◆佐賀県

213 瑞光寺 様  
194 普恩寺 様

## ◆熊本県第1

60 含蔵寺護持会 様

## ◆熊本県第2

78 地藏院 様  
79 向陽寺 様  
122 國照寺 様

## ◆長野県第1

121 浄光庵 様  
123 真蔵寺 様  
178 林秀庵 様  
243 広徳寺 様  
266 泉龍院 様  
328 泉洞寺 様  
329 全宗寺 様

## ◆長野県第2

395 長泉寺 様  
400 長久寺 様  
419 宗徳寺 様  
430 長谷寺 様  
595 檢校庵 様  
603 長性院 様

## ◆福井県

47 瑞祥寺 様  
164 諦應寺 様  
283 城腰寺 様

## ◆石川県

132 定光院 様

## ◆富山県

114 光臺寺 様

## ◆新潟県第1

393 曹源寺 様  
445 永林寺 様  
496 長楽寺 様

## ◆新潟県第3

518 廣徳寺 様  
525 大光寺 様

## ◆新潟県第4

19 林照寺 様  
38 興泉寺 様  
44 百観音院 様  
89 安穩寺 様



face of 全曹青

教化法式委員会紹介



河口智賢 委員長

今期、教化法式委員長として一期の折り返しまで歩んできました。第21期テーマ『笑顔の君と おなじ空を見上げて』を基に、教化法式委員会では『味来食堂〜僧食を学ぼう〜』を軸に、青年宗侶と一般社会の人々とが繋がりを持てる事業を展開しております。現代社会から我々に求められていることに対して、心を研ぎ澄ませしつかりと向き合っていく。様々な現代の悩み苦しみに、宗侶として取り組めることは多様にあります。その一端となるべく広く事業を展開していく教化法式委員会の布教化の意義は非常に深いものがあると、この1年を通して

して実感いたしました。更には青年宗侶として、まず自己の研鑽に励む為に教化法式委員会としての一助を担うべく、全曹青だからこそ取り組める法式作法の研究、情報発信に今後も勤めてまいります。そのような研鑽が大好きな仲間達と共に、おなじ空を見上げて今期残りの任を全うする所存です。



近藤真弘 副委員長

新潟県曹洞宗青年会より参加させていただいております近藤真弘です。全曹青では河口委員長のもと、先輩方が培った伝統を遵守しながら時代の変化に合わせて、全曹青の求めるニーズに対応し、様々なことを発信していきたいと思っています。



金森成裕 副委員長

今期ご縁をいただき、初めて参加させていただきました。お陰様で貴重な経験を得ております。この学びを送り出していた山形曹洞宗青年会に還元していけるように精進してまいります。よろしくお願いいたします。



斎藤紹俊 委員

福島県相馬より参加しております斎藤紹俊と申します。第21期より全国曹洞宗青年会というご縁をいただきました。色々な法要や企画に参加する中で青年宗侶として何が出来るのか、教化法式委員として精進してまいります。



山崎元道 委員

今期から山梨曹青より教化法

式委員会に参加させていただいております。法要や精進料理教室など一つ一つを大切に学びながら精一杯精進していきたいと思っております。



渡邊亮弘 委員

私の所属する東三河曹洞宗青年会からは、2人参加が決まっております。今期はお役御免かと思っておりますが、また縁あつて、前期に引き続き参加させていただきます。参加する以上は、教化法式委員会として何か形になるものを残したいと思っております。



福田智徳 委員

19期では僧堂研修、仏前結婚式作法など、実りある行事やDVDに携わる事が出来ました。今期も『味来食堂』や新たな取り組みを通して、すべての青年宗侶が等しく共有できるように作品の作成に全力で取り組ませていただきます。

社寺総合建築  
株式会社 **カナム**  
新築・改修・屋根工事・耐震

【本社】 栃木県宇都宮市平出工業団地 38-52 電話：028-663-6300  
【名古屋支店】 愛知県一宮市森本 4-15-23 電話：0586-71-2882  
【岡山営業所】 岡山県岡山市北区西古松 1-9-8 電話：086-245-2541  
ホームページ <http://www.caname-jisha.jp>  
2015年グッドカンパニー大賞【優秀企業賞受賞】

静岡県東部を中心にお寺様の植栽や清掃・個人墓地の清掃等承っております。  
(障がい者が活躍しているHACTラッグの特例子会社です。)

株式会社 **CFSサンズ**  
【静岡事務所】 〒411-0944  
静岡県駿東郡長泉町竹原 390-7  
TEL 055-991-6025 FAX 055-991-6026  
CFSサンズHP <http://cfs-suns.co.jp>

罪と向き合う  
2つの視点

曹洞宗八屋山普門寺副住職

吉村昇洋

私は、仏教学の修士課程に籍を置いていた頃、仏教と心理臨床の関係について研究をしていた。その頃、カウンセリングというものが、教会の懺悔室で精神的煩悶を告白するキリスト教文化から生じてきたと知り、比較対象として、現代の仏教にも宗教者と一対一で対峙する類似構造のものはないかと探していた。そこで目を付けたのが、矯正施設で行われている宗教教誨(個人教誨)と、それを行う教誨師の存在であった。

教誨師は明治5年、「四人に過ちを悔い改めさせ、徳性を養う道に導くこと」を目的に、真宗大谷派の僧侶仰明寺対岳が明治政府の教部省へ働きかけ、囚徒教誨を小さい規模ながら開始したことに端を発する。その後、各宗教・宗派の宗教者が教誨師として活動し、戦後その目的を「矯正施設における被収容者の信教の自由を保障すること」と変えたが、現在に到るまで140年以上も続いている歴史を顧みれば、社会にとって必要な機能を果たしてきたと考えて良い。

では教誨師は、被収容者に対して具体的にどのようなアプローチで関わっているのでしょうか? そもそも宗教教誨の「教」と「誨」の字は、どちらも「教える」という意味である。となれば、宗教的な生き方を教え、導くという教育的な側面が強調されることになる。我藤論「教誨師活動と受刑者の社会復帰支援の可能性」によれば、個人教誨での教誨師への相談内容は、「供養や祈りといった宗教そのものに関するもの」という被収容者の宗教性を問うものばかりではなく、「社会復帰に関するもの」といった今後の身の振り方に関しても吐露されるという。後者に関しては、施設の刑務官や法務教官、法務技官(心理)などの専門職が主に携わることになるが、そうした被収容者の不安を抱えた胸の内に宗教者として寄り添いながら、一方で犯罪被害者の心情を伝え、考えさせることを通じ、自己の罪に向き合わせ反省させるという社会的な要請に対し、教育的なアプローチをとることが求められる。

片や、そうした宗教教誨と一見似たようなやり取りを行う心理臨床的なアプローチとはどのようなものだろうか?

心理臨床と一口で言っても、精神分析、来談者中心療法、行動療法など様々な学派があり、それぞれ理論的背景は異なる。ただ方向性としては、教育的なアプローチのように、支援者側が「罪を反省させる」という明確なゴールを思い描きそこに導いていくのではなく、問題を抱えている人が自分の力で変化していくのを支えていくという

点では共通しており、ここに大きな違いがある。例えるならば、明確な目的に向かって上から引つ張り上げるのが教育で、下から支えて不適応状態からの何かしらの変化を誘うのが心理臨床といえれば分かり易いだろうか。

教誨師が仏教僧である場合、『摩訶般若波羅蜜経』の注釈書である『大智度論』に「大慈与一切衆生樂、大悲拔一切衆生苦」とあるように、被収容者に対しても拔苦与樂という仏教の基本スタンスに身を置く。この時、慈悲の「悲」の実践である拔苦に関しては、現実問題として心理臨床的な支えが有効であろうし、慈悲の「慈」の実践である与樂に関しては、仏の教えを学んでもらうことで支えになるだろう。つまり、実際の教誨師の活動において、教育と心理臨床のスタンスの違いは、決して矛盾するようなものではなく、状況に応じて使い分けるべきものだということである。

これは、なにも教誨師に限った話ではない。普段の我々の檀信徒に対する立ち居振る舞い、また家族や友人という身近な人々との関わりであっても、活用することは可能である。もちろん、前提として基本的な信頼関係の構築が必要不可欠であるが、こうしたアプローチの違いを一度自分の頭で整理しておく、僧侶としての相談支援活動に役立つであろう。

## 『寺史』作りのお手伝い、いたします。

## Aコース

『寺史』制作のための資料をご提供していただくとともに、十分にお話を聞かせていただき、原稿そのものの執筆から編集までを行います。

## Bコース

『寺史』制作のための原稿は執筆していただきます。その原稿を入力し、編集していきます。

## Cコース

『寺史』制作のための原稿は、入力していただいたデータを提供していただきます。そのデータを編集していきます。

\*それぞれのコースごと、ご相談させていただきながら、お見積させていただきます。ご寺院の外観や所蔵物などの撮影も承ります。

その他、寺院様向け印刷物(パンフレット・カレンダー・暦・お札・袋)等承ります



SBP 創文社印刷株式会社

〒420-0812 静岡県静岡市葵区古庄二丁目7番16号  
TEL.054-265-0870 FAX.054-265-2180  
ホームページ <http://www.sobunsha.co.jp>



# 曹洞宗兵庫県第二宗務所青年会20周年記念 併修 全国曹洞宗青年会 禅文化学林

曹洞宗兵庫県第二宗務所（以下、兵二曹青）はお陰様をもちまして今年、創立20周年の節目を迎えます。

この佳き年にあたり、全国曹洞宗青年会禅文化学林を併修し、下記の如く記念行事を開催いたします。兵二曹青設立には阪神淡路大震災が大きな契機となりました。これまでの歩みを振り返るとともに、未来に向けて共に考え、学ぶ機会にしたいと考えます。

記念講演では、劇団わらび座による藤本幸邦老師と戦争孤児たちとの、たくましく生きる人々の物語を上演いたします。戦後の混乱と貧しさのなかで支え合い、分かち合う暮らしから学ぶ意義は深く、布教活動の一環として

広く一般の方がたにも観劇いただきたく企画いたしました。

私たち青年僧侶は戦争の体験はありません。しかし、困難に立ち向かう人々に寄り添い、共に前へ進む機会は日常です。藤本老師のお姿が語り継がれるように、私たちの活動も人々の心を動かすものでなくてはなりません。私たち青年僧侶が支援活動や日常の活動においての課題を見つめ直し、会員の皆さまと共に考えます。多くのご参加をお待ちしております。合掌

兵庫県第二宗務所青年会 会長 河合正志  
実行委員長 岡田敬章



【テーマ】『支え合う～希望舞台「焼け跡から」を通じて災害復興支援を考える』

【日 時】平成28年7月3日(日)・4日(月)

【内 容】7月3日(日)

希望舞台プロジェクト「焼け跡から」

開催場所：兵庫県豊岡市出石町 永楽館

7月4日(月)

仏祖諷経・慰霊法要

研修会 第1部 歴代会長グループトーク

第2部 講演「災害発生時何をすべきか考える」

講師 久間泰弘老師

開催場所：城崎温泉 西村屋ホテル招月庭

【お問い合わせ】事務局・洞仙寺 079・662・7524

## 「平成28年熊本地震」被災された方がたに、 心よりお見舞い申し上げます

平成28年4月14日から熊本、大分地方を震源とする大きな地震は甚大な被害をもたらしました。

この地震により亡くなられた方がたのご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方がたに心よりお見舞い申し上げます。

未だ余震が続く中、現地では不安な時間をお過ごしのことと思います。今後も大きな余震が続く恐れがあり、十分な警戒が必要かと思われまます。救援活動に従事する関係者の皆様、また、被災地域にお住まいの皆様のご無事を祈念いたします。

現在、全国曹洞宗青年会では当該地区の曹青会、管区、加盟曹青会、宗門関係団体、協力団体とともに情報収集及び後方支援に努めております。

今後の対応につきましては、随時、『全曹青災害メーリングリスト』、ホームページ『般若』、『全曹青フェイスブックページ』を通して報告させていただきます。

なお、当会では全国の皆様へ「ボランティア基金」へのご支援をお願いしております。お預かりいたしました浄財は、この度の災害支援など全国各地の災害に対する支援活動に使わせていただきます。被災地と全国を繋ぐ活動に、ご理解とご協力をお願いいたします。

振込先等は同封の「全曹青ボランティア基金ご協力のお願い」をご高覧下さい。

平成28年4月17日

全国曹洞宗青年会 第21期会長 安達瑞樹 合掌